

〔出席委員〕 中嶋邦彦、松本典子、名越和範、吉田武章、富田充信、横山千晴、赤本てるみ、小椋博志、松田裕一、大橋和久、岡野勝義、小谷次雄、山下千之、長谷川暢宏、西田直美

〔オブザーバー〕 中田朱美（中部教育局学校教育係長）

（敬称略）

1 開会	
司会	（開会の宣言）
①開会挨拶	
会長	各委員の忌憚のないご意見をいただきたい。
司会	資料の確認。
2 事務局説明	
①第1回審議会概要報告について	
事務局	1 学年複数学級で、学級規模については概ね20人から30人がよいのではないかとの意見となった。しかし学級規模について感覚的には理解できるが、その根拠が必要との論議がなされた。また、適切な学級・学校規模を考える上では、教育的側面、経済的側面、地域との関係という側面を考える必要があるが、子どもの学びに重点を置きたいということになった。学校教育審議会の役割については、まずはたたき台をつくることではないかということになった。
②高城小学校河来見分校について	
事務局	P T A役員会、市議会議員、地元自治公民館等への説明を行った。自治公民館では、廃校はやむを得ない状況にあるという意見と、もう少し時間をかけて考えたいという意見があった。さらに地元との話し合いを行う予定である。
3 協議	
（1）第1回審議会での課題	
①教育活動を進める上で、適切な学級・学校規模はどうか。	
②学校と地域との関係をどう考えるか。	
事務局	（資料について説明） 学級の人数については、学問的には何人がよいということが言い切れなくて、アンケート調査によりこのぐらいの人数がよいのではないかということが言われているという状況。 「倉吉市小・中学校児童数推移・推計」の資料については、今までの増減率をもとにして、市教委で推計したものを提示している。
委員	小中学校のグループ学習では、一つのグループは何人ぐらいか。
委員	一つのグループは5人～6人ぐらいである。学級規模により、7人～8人ということもある。
委員	一班5人と考えると、学級規模をその倍数で考えるという方法もある。1学級20人～30人は妥当ではないかと思う。
教育長	教職員と保護者では学級の人数についての考えに多少開きがある。保護者の方が少ない人数の方がよいと考えている。教職員は経験的に少なければ少ない方がよいとは考えていないのではないか。
委員	適正規模を考える時に、学級、学年、学校のどこに焦点を当てるかで違いが出てくる。25人の学級でも、1学級だけの時と2学級ある時では違ってくる。
会長	複数学級あった方がよいということについては前回も出ていたとおりである。
委員	地域学校委員会ができ、地域とのつながりを強くしていこうとしている。その状況で校区について考えることは、ますます難しさが出てくるのではないか。
委員	地域と学校とのつながりを強固なものにしていきたい。地域の人とともに子どもを支える地域づくりをしていく必要がある。広くなった校区で、子どもをどう支え

	ていくかを考えないといけない。福祉と教育をリンクして考える時、NPOで高齢者に対するタクシー支援が行われていることを子どもに応用して考えるようなことができるよ。
委員	学校の適正規模を考える時と、地域と学校との関係を考える時では、相反する結論となってしまふ。たたき台を一度作ってしまうと、変えられないものとなってしまふ傾向がある。この審議会での資料を地域の人にも示し、どうするか一度考えてもらい、理想はあるがこういう時代だからやむを得ないと思ってもらえるような状況を作っていくことも必要である。
委員	中学校区は1校1公民館の場合と1校3公民館の場合とではつながりが違ってくる。どのようにつながっていくかそれぞれの場合で考える必要がある。適正規模と地域とのつながりについて両方考えていくことは大切だが、折衷案を出していかなければいけないのではないかな。
会長	案を出すことについて事務局はどう考えているか。
教育長	本年度は学校教育審議会としてたたき台を出すことが必要ではないか。それではないと議論にならない。この審議会でも5万人一人一人の意見をまとめていくことは難しい。まずは子どもの教育のことを考えて、この案ではどうかということを出していき、その上でさらに現実的な対応を考えていくことになるのではないかな。
会長	最後は子ども達のことを考えていくことが大切である。1学級25人から30人と機械的にできるものではない。
委員	上小鴨小は西中と鴨川中への自由選択ができる場所がある。同じ地区から2つの中学校へ行くということも考えに入れるなど歩み寄れるものができるのではないかな。
会長	案を出した時に、市民の意見を聞いているのかということになるがどうか。
教育長	実際問題として現時点では市民に意見を聞いていない。それは、まだ聞く段階ではないと考えるからだ。具体的な課題についても今後考えることになる。抽象論では議論ができないので、案を出していき、議論を積み重ねていかないとけない。
委員	教育を考える会の一項目として、校区について、または今後の教育についてという内容を入れ込み、審議会での資料を提示し、市民の思いを出してもらおうとよいのではないかな。
教育長	秋から冬にかけてということになると思うが、教育を考える会に、学校教育審議会の資料を使い、こういう議論が進んでいるということを出すということを考えてたい。
委員	純粋に子どもの教育のことだけを考えた案が、一般的に受け入れられるだろうか。統廃合ということになると、もっと見え隠れするものがあるのではないかな。財政的な面でも、たくさん学校を同じように支援していけるだろうか。一人一人の子どもに同じような財政的な支援をしていけるか考える必要がある。
会長	第1回の審議会でも、通学のこと、経済的なこと、耐震の状況等いろいろ考えていかないといけないということが出ていた。
委員	いろいろな面でできるだけたくさんの方のことを理解してもらうことで前に進める。もともと適正な規模なんてないのではないかな。学校はその時の学校規模に応じて、最もよい方法を工夫してきた。今後も、もっとよい教育をするために考えていくということだ。
事務局	第1回の審議会でも、教育的側面、経済的側面、地域とのつながりという側面等について論議がなされた。その中で、子どもの学びについて重点を置いていこうということだった。
委員	小鴨小は校舎ができた時、春休みに完成披露をした。校区外からも幼児をつれた方がたくさん見に来られた。その後転入してくる児童が増え、1学年3学級の学年ができた。そういう人は、地域の状況をいろいろと考えて入って来ている。地

	域の魅力を高め、住みたいという地域にしていく必要がある。中学生と活動しようとする、小学校区の壁は案外大きいと感じることがある。社小は3中学校に進学するという状況にあり、中学生と地域のつながりをつくりにくい面があるようだ。明倫地区では、地区の人がバンド活動に関わっているが、他地区の中学生も参加している状況ができてきた。郡部で小・中・高の連携ができていく地区があり、うらやましいと感じる。
委員	校区については現状維持が難しい状況がある。ぼんやりした議論ではなく、具体的に統廃合についてのケースを挙げて、議論をしていくことが必要である。
教育長	ここまでのまとめとして以下の点を確認したい。適正な学級規模については、国も様々な機関の意見や調査をして、断定はできないが1学級20人から30人がよいのではないかと考えている状況があるようだが、この審議会でも1学級20人から30人がよいとするということではどうか。また、できれば1学年複数学級が望ましいという意見であったが、倉吉においてはそれを適用するには難しい状況があり、1学年1学級でもよいのではないかと。それは中学校においても適用するという事としてどうか。
会長	1学年複数学級にこだわると学校が成り立たなくなってしまう。1学年1学級でもよいと考える。以上のことを踏まえて次の議論に入りたい。
(2) 倉吉市小学校区の課題を探る	
①倉吉市小学校区地図に課題をメモする。(各委員)	
②課題を作業グループごとにまとめる。(3つの作業グループ)	
③作業グループごとに発表し、課題をまとめる。	
	[以下グループごとに発表された課題]
グループ1	一つの小学校から3つの中学校に分かれて進学している状況があり、何とかいい方法はないか検討が必要。
	児童数が少なく、維持できない学校が出てくる状況がある。
	通学路が長くなる所があり、バスでの通学を検討するなど配慮が必要になる。
	児童数が少なくなり、子ども会活動の維持が難しくなる。
グループ2	児童数が120人に満たない学校について見ていく必要がある。
	市内の中心部の学校をどうするのか検討が必要となる。
	いずれは統合となるのではないかと考えている保護者の多い地域もあるようだ。スポ少もいっしょに活動していることもあり抵抗感が薄いようだ。
グループ3	統合を考える上では、地図上の位置より実際の校区のつながりを重視する必要がある。
	一部を除いて統合の可能性を考えている地域もある。
	児童数は少ないが、谷が深く、統合については地形に配慮する必要があるところがある。校舎の場所や通学方法などの検討が必要。
	隣り合う学校を統合した場合、児童数が多くなり過ぎ、教室が足りなくなる可能性のある学校がある。
	校区の再編については、小中一貫校や学校選択性についても考えていく必要がある。
会長	今日はそれぞれの小学校の課題について出していただいた。次回は今日出していただいた課題について、事務局に資料を出してもらい、さらに具体的に論議をしていきたい。
※次回第3回審議会は具体的に校名を挙げての議論となるので、非公開とすることを決定。	
4 その他	
事務局	連絡：追加の意見の送付について、今後の日程について
5 閉会	